

中学校は、学年単位の生活が中心となります。全体で行動する時など、集団が大きくなれば、友達への気遣いと自己コントロールが必要になります。学校生活が安全に、安心して送れるように関中学校の約束をしっかり守って、学習や生活に精一杯取り組み、充実した学校生活を送っていきましょう。義務教育最後の3年間で様々なことにチャレンジして、できることを増やしていきましょう。

小学校と中学校の違い

- ・中学校では教科ごとに担当の先生が変わる教科担任制になります。
- ・休み時間が変わります。中休みはありません。
- ※10分休みは準備の時間です。休み時間ではありません。
- ・制服を着て、学校生活を送ります。
- ・自分でやることは自分でやります。（受験の申し込みなど）
- ・クラブ活動が部活動になります。
- ・給食の時間が短くなります。
- ・ハートタイムの時間があります。

- 1 生徒登校
 - ・午前8時20分。始業5分前の予鈴までに登校し、着席してハートタイムの読書に取り組む。（月2回月曜日に朝礼がある）
 - ・交通ルールを守る。自転車通学は禁止。（再登校時や日曜、休業中、部活も同じ）
 - ・通学時の寄り道、買い食いをしない。
 - ・一度学校に登校したら勝手に帰らない。
- 授業
 - ・チャイムが鳴り終わるまでに着席し、授業準備をする。
 - ・学級委員（又は班長）は、午前8時35分になったら「朝学活」を行う。
- 2 休み時間
 - ・校舎内では、廊下や階段などは右側通行で走り回らないこと。
 - ・自分の教室以外は入らないこと。
 - ・他学年の廊下には行かないこと。
 - ・トイレ、水のみ場は決められた所を使用する。
（1年生は4階東、2年生は4階西、3年生は3階とする。
1階東西と2階東は全学年共通利用）
- 3 身だしなみ
 - 流行に左右されない清潔感のある身だしなみとする。
 - 服装
 - ・登下校及び校内において、ブレザー・Yシャツ・布ベスト(女子)が標準。またYシャツの下には白の下着または白地のTシャツを着用すること。
（昼休みに校庭で遊ぶ際はブレザーを脱いでもよい。）
 - ・登下校時は、ブレザーを着用していること。（冬服の場合）
朝礼や式の際には、ブレザーの第一ボタンは掛けること。
 - ・校内では、授業担当の先生の許可を得て、ブレザー、ベストを脱いでもよい。
（セーター姿で生活するのはダメです）
（男子）シャツはズボンにきちんと入れ、ベルトをする。
（女子）スカート丈は膝がかかる程度とし、極端に短くしたりしない。
 - ・防寒着は冬季の指定された期間(11月～3月)は着用してもよい。
（セーター、コート、手袋、黒タイツ等）
 - ・装飾品(ピアス等)は身につけない。
- 4 頭 髪
 - ・流行に左右されない清潔感のある髪型とし、整髪料はつけない。
 - ・女子について、髪を束ねる場合は、黒、紺、茶色のゴムで縛る。
（長い髪について束ねるか否かは規定しない）
 - ・茶髪等染色（脱色）はしない。
- 5 靴 下
 - ・白いスクールソックス（ワンポイントはよい）。
 - ・ストッキング、ルーズソックス、くるぶし丈ソックスは不可。

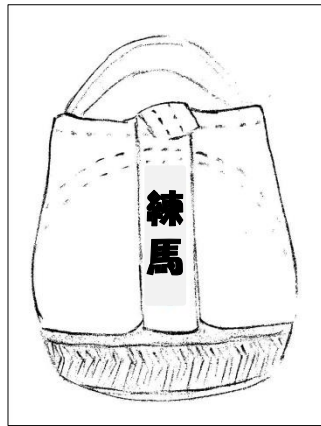
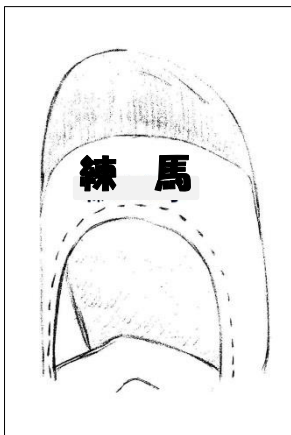
6 靴

- ・運動しやすい運動靴。

7 校内生活

- ・チャイムで行動。授業開始のチャイムが鳴り終わるまでに、座席について授業の準備をする。
 - ・教室移動や体育の着替えは休み時間に済ませる
 - ・他の教室に入らない。
 - ・トイレ、水のみ場は学年で指定された場所（1年生は4階）を使用する。
 - ・あいさつをしよう。日常生活や、特に、授業の始めと終わりは、「お願いします」「ありがとうございました」を行う。
 - ・外履き、上履き、体育館履きの区別を付け、校舎内や体育館を汚さない。
 - ・上履き、ネクタイ、リボンを忘れたら、先生に申し出て借りる。
 - ・学校にお金を持ってきたとき(集金等で)は、朝のうちに提出するか先生に預ける。
 - ・腕時計は、持ってきてもよいが自己管理すること。体育の時間は身につけないこと。
- ※校内生活での、放課後活動の優先順位は、①学校（行事や委員会）②学年や学級
③教科(補充授業等) ④部活動、とする。

上履きの記名の仕方



体育館履きの記名の仕方



ペロの裏にも記名

※図のように、上履きは前の部分と踵の部分の2カ所、体育館履きは踵とペロの裏の2カ所に、油性の細書きペン（名前ペン等）で、はっきりと記名してください。

8 不要物について

学習に関係のないもの（菓子類や貴重品、携帯電話・スマートフォン、ゲーム機等）は絶対に持ってこないこと。

持って来た場合は、学校で一時預かり、保護者に返却します。

※携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等の場合は、個人情報流出防止の為、画像等の点検を行う。

9 その他

学校を休むとき	・欠席や遅刻連絡（病気、けが、家庭の事情等）は、午前8時～8時15分までの間に保護者が電話連絡をする。
具合が悪くなったら	・担任の先生か養護の先生に連絡し、手当てを受ける。（保健委員が先生に伝えてもよい）
家に忘れ物をしたら	・一度登校したら、取りには帰らない。 ・教科担当や担任の先生の指示を受ける。
学校に忘れ物をしたら	・制服で登校し、先生か施設管理員さんに用件を伝え、取りに行く。 ・再登校の場合も、自転車は利用しない。
体育を見学する時	・生徒手帳の連絡欄に保護者の方に理由を記入してもらい、押印したものを体育の先生に提出。
何か困ったことが起きたら	・どんな小さなことでも先生に連絡、相談すること。